

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

交通局

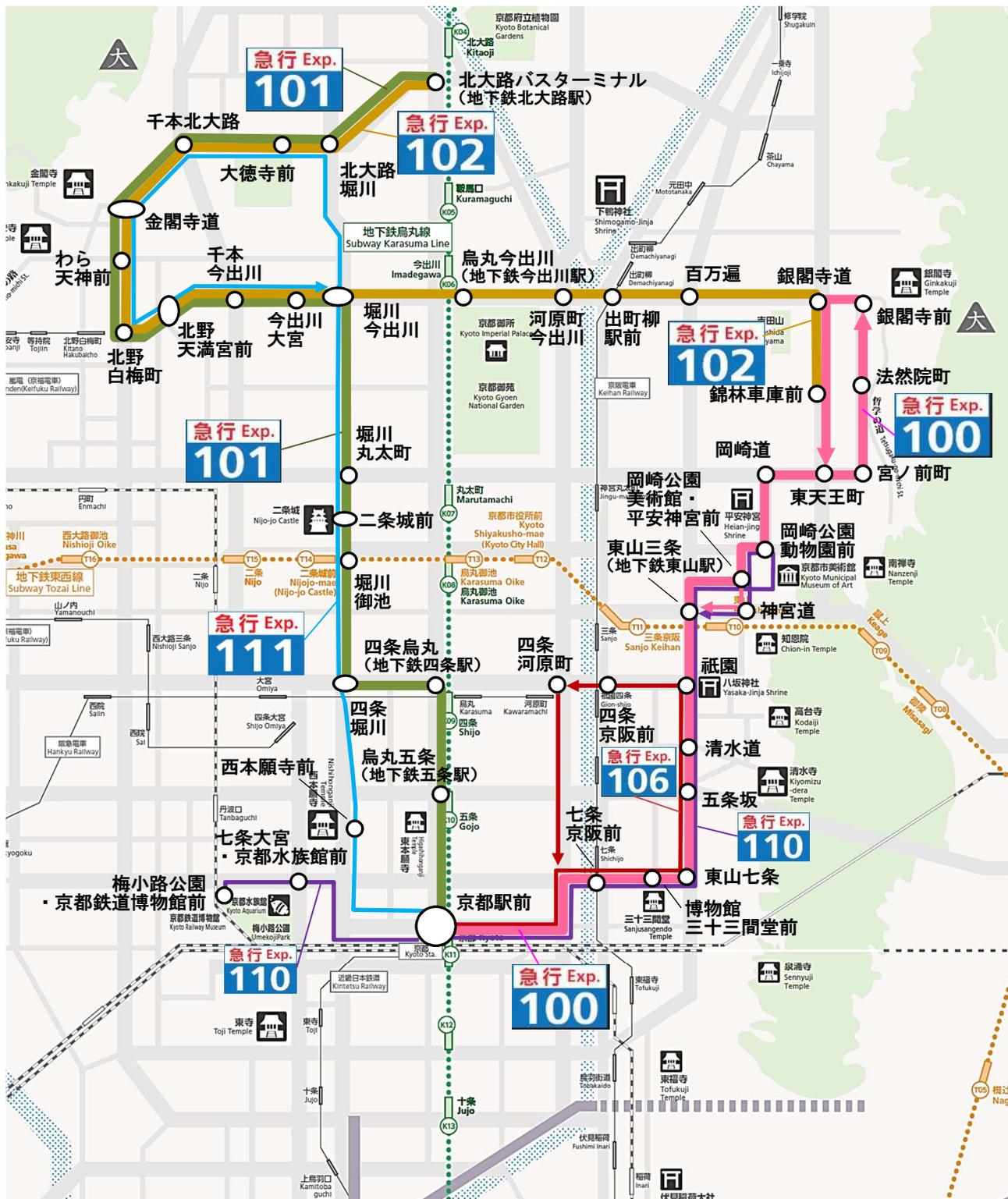
事務事業名	市バス旅客流動調査及びお客様アンケート調査の実施		
予算額	83,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	自動車部運輸課(863-5132) 営業推進室(863-5022)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>京都市では、市バスの利用実態やニーズを総合的に把握し、今後の路線・ダイヤの在り方を検討するため、定期的に旅客流動調査やお客様へのアンケート調査を実施している。</p> <p>直近では、平成24年度にこれらの調査を行っており、その結果をもとに、学識経験者等で構成する「市バス路線・ダイヤ検討委員会」の御意見を踏まえて策定した「市バス路線・ダイヤ編成の基本的な考え方」(※)に基づき、平成26年3月以降、事業規模(車両数・走行キロ)を拡大し、市バスネットワーク全体の利便性を高める路線・ダイヤ編成に努めてきた。事業においては、今後、車両・設備の更新費用が増大する等、厳しい経営状況が見込まれる中、更に多くのお客様に御利用いただけるよう利便性の向上に取り組んでいく必要がある。</p> <p>近年、外国人観光客を含めたお客様数の大幅な増加や、沿線のまちづくりの進展等、市バス事業を取り巻く環境は変化している。こうした状況の変化を踏まえ、市バスの御利用状況やお客様ニーズを的確に把握・分析し、今後の市バス路線・ダイヤの在り方を検討していくため、早期に旅客流動調査及びお客様アンケート調査を実施することとしている。</p> <p>(※)「市バス路線・ダイヤ編成の基本的な考え方」</p> <p>平成25年3月に策定。一層の利用促進を目指し、今(当時)の市バスネットワークが持つ長所を基本に、輸送力の増強やわかりやすさの向上など、サービスの拡充により利便性を高めていく方針を掲げている。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>平成24年度以来8年ぶりとなる、市バスの旅客流動調査及びお客様アンケート調査を以下のとおり実施する。</p> <p>1 旅客流動調査</p> <p>(1) 実施時期 令和2年9月～10月頃</p> <p>(2) 調査方法 市バス車内に調査員を配置し、市バスを御利用のお客様の乗車・降車停留所、目的等の御利用実態を調査する。</p> <p>(3) 調査項目 乗車・降車停留所、御利用の券種、御利用の目的、乗継状況、お客様の属性(年齢・居住地域)等</p> <p>(4) 調査対象 平日：市バス全系統・全ダイヤ、休日：市バス全系統・一部ダイヤ</p> <p>2 お客様アンケート調査</p> <p>(1) 実施時期 令和2年9月～10月頃</p> <p>(2) 調査方法 京都駅前や四条河原町などの主要なバス停で、調査員がバスをお待ちのお客様に調査票を配布し、郵送で回収する。あわせて、Web(インターネット)によるアンケート調査も実施する。</p> <p>(3) 調査項目 属性、利用実態等</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

交通局

事務事業名	市バスの前乗り後降り方式の拡大		
予算額	47,500 千円	新規・充実・継続の別	継続
担当課	自動車部運輸課(863-5132)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>近年、観光客や市民の御利用が集中する市バスの一部系統において、車内混雑が激しく、特に観光地を結ぶ系統では、その傾向が顕著となっており、市バスの混雑対策は、本市の喫緊の課題となっている。</p> <p>市バスでは、これまで「後乗り前降り」方式としてきたが、平成29年度の実証実験では、「前乗り後降り」方式について、お客様のスムーズな移動や乗降時間の短縮に効果があると認められた。</p> <p>そのため、平成31年3月に、急行100号系統及び観光シーズンの臨時便である「東山シャトル」に「前乗り後降り」方式を導入した。令和2年3月には、新たに急行102号系統に導入予定であり、令和2年度以降も、観光に便利な系統へ順次導入することとしている。</p> <p>また、令和元年11月に策定した『「市民生活との調和を最重要視した持続可能な観光都市」の実現に向けた基本指針と具体的方策について（中間とりまとめ）』の重点取組に、「前乗り後降り」方式の均一運賃区間の全系統（全体の約7割）への拡大を掲げ、今後、取組を進めることとしている。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>1 令和2年度は、急行101、106、110及び111号系統に「前乗り後降り」方式を導入する。（別紙参照）</p> <p>これに伴い、車両の改修やバス停留所の改修等を実施するほか、車両やバス停留所における案内表示や主要停留所に案内員を配置することにより、お客様への周知を図る。</p> <p>(1) 車両の改修</p> <p>前乗り車両であることをイラスト等で表したヘッドマークの取付けや、車内外に表示されている「入口／出口」の案内の変更を行う。加えて、バス停留所で行う案内放送等を、前扉付近のスピーカーからも行えるように改修する。</p> <p>(2) バス停留所の改修</p> <p>急行101、106、110及び111号系統が停車するバス停留所のうち20箇所において、「前乗り後降り」方式と従来方式のいずれにおいても、お客様が安全に乗降できるよう、点字ブロックの移設又は新設や歩車道境界縁石の切下げ等の改修を行う。</p> <p>(3) お客様への周知</p> <p>前乗り車両が発着するバス停留所において、「前乗り・運賃先払い」の多言語表記とイラストによる案内表示等を取り付け、バスをお待ちのお客様に向け、周知を図る。また、導入日から当面の間は、前乗り車両が発着する主要バス停留所に案内員を配置し、案内活動を展開する。</p> <p>2 「前乗り後降り」方式の均一運賃区間の全系統への拡大に向け、令和2年度中に具体的な計画案を策定する。</p>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			

### 市バス「急行系統」経路図



前乗り後降り方式の導入時期

- ・ 100号系統…平成31年3月
- ・ 102号系統…令和2年3月予定
- ・ 101, 106, 110, 111号系統…令和2年度予定

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

交通局

事務事業名	北大路駅への可動式ホーム柵の設置に向けた設計への着手		
予算額	19,600 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	高速鉄道部 技術監理課(863-5216)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>京都市では、地下鉄を御利用の皆様安心して御乗車いただくため、烏丸線全駅への可動式ホーム柵の設置を目指して取り組んでおり、令和元年度中に具体的な計画を策定することとしている。</p> <p>これまで、御利用が特に多い烏丸御池駅、四条駅及び京都駅の3駅について、乗務員が手動で列車の停止と柵の開閉を行う手法により、可動式ホーム柵を設置してきたが、現行ダイヤを維持しつつ、更なる設置を進めるためには、烏丸線を走行する全ての列車への自動列車運転装置（ATO（※））の搭載など、車両改造が必要となる。</p> <p>この度、烏丸線の運行管理システムの更新にあわせて運行に工夫を凝らすことで、あと一駅であれば、車両改造を伴うことなく可動式ホーム柵の追加設置が可能と判断し、可動柵未設置駅の中で最も多くの御利用があり、視覚に障害のある方も多く御利用されている北大路駅について、令和4年度中の可動式ホーム柵の供用開始を目指すこととしている。</p> <p>（※）自動列車運転装置（ATO）</p> <p>走行距離、制限速度等に基づき、自動的に列車の速度をコントロールして、次駅まで走行できるシステム。運転士が出発ボタンを押した後は、次駅に停車するまで、運転士の操作なく走行することができる。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>北大路駅における令和4年度中の可動式ホーム柵の供用開始に向け、令和2年度は設計に着手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スケジュール（予定） <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度 設計</li> <li>令和3年度 設計、工事契約、柵本体の製作</li> <li>令和4年度 柵本体の製作、設置工事</li> </ul> </li> <li>○ 総事業費（予定） <ul style="list-style-type: none"> <li>約3.7億円</li> </ul> </li> </ul>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

交通局

事務事業名	烏丸線各駅の行先案内表示のリニューアル(ホーム階)及び増設(改札階)に着手		
予算額	債務負担行為	新規・充実・継続の別	新規
担当課	高速鉄道部 電気課(863-5275)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>京都市では、国内外のお客様に地下鉄をより快適に御利用いただくため、これまでから、車内案内表示装置や駅の全線路線図などについて、設備更新の機会を捉え、多言語対応をはじめとする分かりやすさの向上に取り組んできた。</p> <p>現在、烏丸線、東西線全駅のホーム階に「行先案内表示器」を設置しているが、改札階については、東西線のための設置となっており、烏丸線には設置されていない。</p> <p>御利用のお客様からは烏丸線にも東西線と同様に、「行先案内表示器」を改札階に設置してほしいとの要望がある。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>烏丸線各駅ホーム階の「行先案内表示器」が設置後20年以上を経過しており、令和4年度から5年度にかけて、当該機器を更新する予定である。この更新にあわせて、現行の行先及び接近状況の表示に加え、出発時刻等を表示可能とするとともに4箇国語表示にも対応できるようリニューアルを行う。</p> <p>あわせて、烏丸線全駅の改札階(改札口付近)に「行先案内表示器」を増設する。令和2年度は、工事発注を行う。</p> <p>○スケジュール(予定)</p> <p>令和2年度 工事発注</p> <p>令和3年度 機器製作着手等</p> <p>令和4年度～5年度 順次烏丸線各駅の機器更新及び増設</p> <p>○総事業費(予定) 約8億円</p>			
<p>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</p>			



(東西線の行先案内表示器(改札階))

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

交通局

事務事業名	駅出入口への止水板設置による浸水対策の強化(第二期)		
予算額	4,422 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	高速鉄道部 技術監理課(863-5230)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>京都市では、地下鉄の浸水対策として、これまで「京都市防災マップ(水害編)」に基づき、浸水想定が50cmを上回るなど、雨水の流入が想定される12駅31箇所の出入口について、平成28年度から令和元年度までの4箇年で、止水板の設置や強化に取り組んできた。(第一期)</p> <p>近年、想定を超えた浸水被害が多発していることを受け、平成30年5月に、「京都市水害ハザードマップ」が公表され、想定される最大規模の降雨量に基づき浸水想定が見直された。</p> <p>今後、当該ハザードマップに基づき、新たに浸水想定が50cmを上回るとされた駅出入口については止水板を設置し、これまでよりも浸水想定が深くなった駅出入口については止水板を強化し、地下鉄の更なる浸水対策を進める。(第二期)</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>令和2年度から5年度までの4年間で、新たに浸水想定が50cm以上となった8駅16箇所の出入口に止水板を設置するとともに、これまでよりも浸水想定が深くなった4駅9箇所の出入口の止水板を強化する。</p> <p>令和2年度は、国際会館駅の1箇所に止水板を設置するとともに、五条駅など3駅8箇所の出入口の止水板を強化する。</p> <p>○スケジュール(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 新設1駅1箇所(国際会館駅) 強化3駅8箇所(五条駅, 十条駅, 京都市役所前駅)</li> <li>・令和3年度 新設2駅6箇所(九条駅, 十条駅)</li> <li>・令和4年度 新設3駅7箇所(烏丸御池駅, 四条駅, 五条駅)</li> <li>・令和5年度 新設2駅2箇所(醍醐駅, 太秦天神川駅) 強化1駅1箇所(三条京阪駅)</li> </ul> <p>○総事業費(予定) 約6千万円</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			